

2023年3月23日（木曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第43号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

全労金2023春季生活闘争の収束にあたって 今日から、2024春季生活闘争に向かって、取り組みを進めよう！

全労金2023春季生活闘争は、回答期限日である3月23日までに、全単組で、金庫・事業体・関連会社（以下『金庫等』）との交渉を終え、基本合意が図られました。

単組闘争委員会の皆さんは、全労金方針の策定議論からはじまり、単組方針の策定、組合員の皆さんとの議論、金庫等との事前交渉、そして、方針確立から要求書提出を経て、闘争期間中の交渉と、長い期間、議論を積み重ねた結果を金庫等にぶつけ、組合員の皆さんと一致団結して闘争を展開いただきました。

また、組合員の皆さんは、闘争委員会からの指示に基づく一斉職場集会に加えて、生活実態や金庫等への思いを声として届けることで、単組闘争委員会を支え、ともに闘っていただきました。

全労金組織全体で「統一闘争」を展開できたからこそ、今日を迎えることができたと思っています。皆さんの奮闘と行動に感謝申し上げます。交渉の結果は、それぞれの速報で確認してください。

全労金2023春季生活闘争は、本日を持って収束しますが、私たちの将来・未来を考えた時、今後も緩やかな物価の上昇は必要だと考えますし、それに伴う継続的な賃上げは、日本経済の自律的な成長を促すためにも必要です。一方で、社会を取り巻く環境、いわゆる経営環境は、超少子高齢社会の進展と労働者人口の減少、国内外の金利動向と資産形成を含めた金融政策、AI等を活用したDXの進展、国内の税制、金融業への異業種参入、等々、課題は多岐に渡ります。

そのような中、今回の闘争を一過性のものとしないう、継続的な賃上げを含め、私たちの生活水準を維持・改善するにも、こうした環境について労使が共通認識に立ち、課題に向き合い、役職員の英知を結集して業務と生活の調和を保ちながら、事業に邁進する必要があると考えます。こうした営みが労働組合の社会的責任にも繋がると考えます。

最後に、労働組合活動の根幹である「助け合い」「支え合い」「思いやり」の気持ちを大切に、自身の生活と労金事業、そして、社会に目を向けた労働組合活動を、皆で盛り上げ、2024春季生活闘争に繋げましょう！

全労金中央闘争委員会
中央闘争委員長 深見 正弘